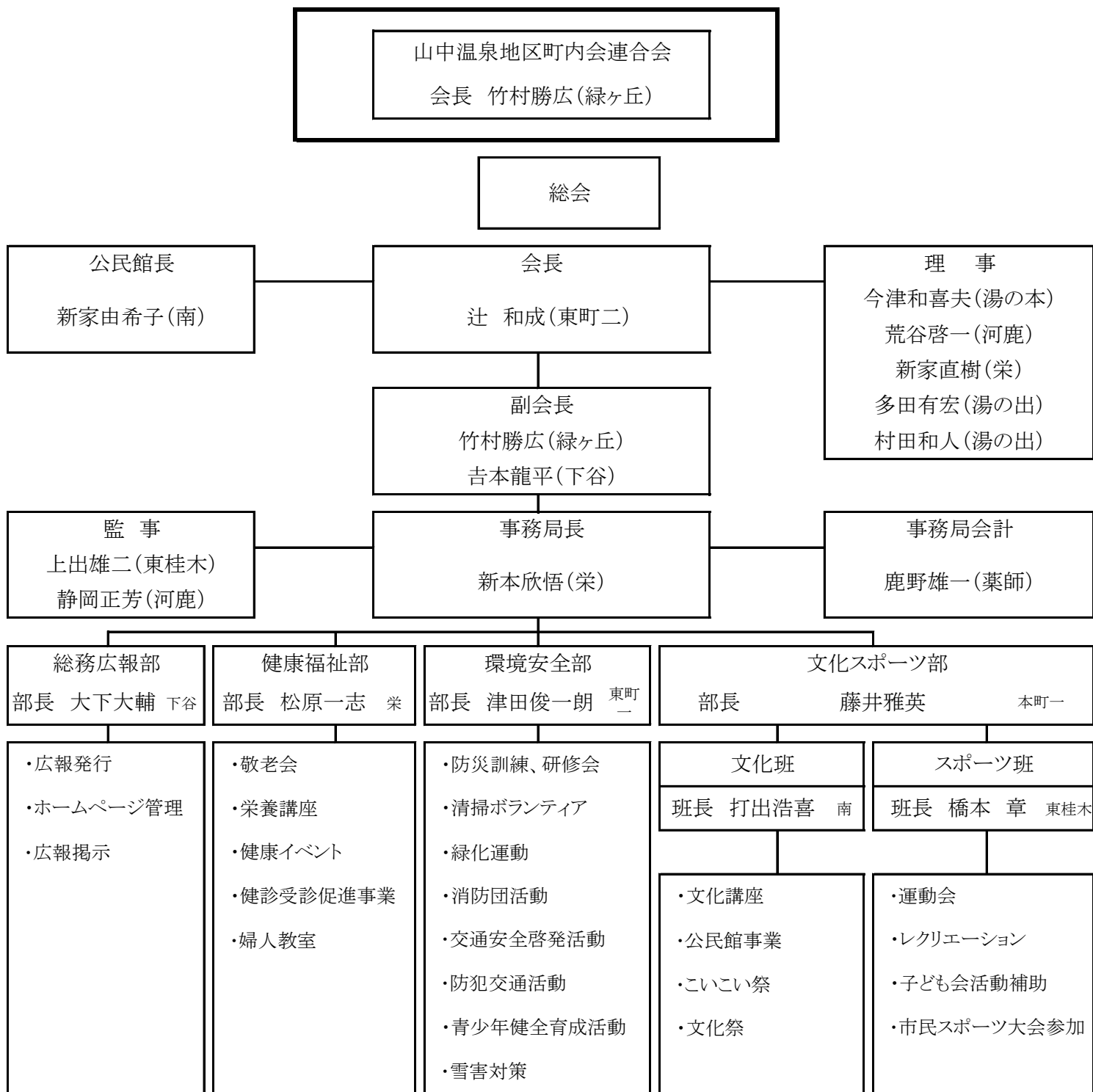


③ 令和4年度温泉地区まちづくり 組織図と活動



※ 除雪対策チームを新設(東谷地区の実施事例を参考にして)

- ・「大雪」に際し、地区内幹線の道路幅確保に当たる(円滑な車輛通行を可能にする)
 - ・地区内主要道路のうち融雪装置未設置道路(従来行政が業者に委託していた道路)の除雪に当たる
 - ・加賀市が用意した除雪車輛(WA100が2台、小型ロータリ1台など)を使用
 - ・作業への謝金,燃料代,車輛維持費は加賀市が負担
 - ・今後チームメンバー(作業従事者)確保を進め、作業内容の確認、当番割編成を進める
- (加賀市は、令和4年度に山中地区配備小型除雪車(WA30)を増やす)